

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和3年1月15日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 令和2年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔1月7日（木）～1月13日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	14件	148,097円
内訳			
自由預託金		4件	92,299円
チャリティーボックス募金		8件	15,645円
年末助け合い募金		2件	40,153円

今週の主な寄付は、伊藤民謡会様より高齢者のためにと70,000円を寄付下さいました。これは、1月10日に行われた伊藤民謡会創立50周年記念チャリティー民謡大会のときに来場者に呼びかけ寄せられた募金を寄せられた。

○品物の寄付は、マスク・乳酸オリゴマー、食品等合計11件ありました。

主な品目として、株式会社サン・カンパニー様と株式会社クールジャパンイニシアティブ様からマスク・乳酸オリゴマー併せて600セットをご寄付下さいました。本行では地元の福祉施設にお届けします。

(2) 令和2年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

令和2年中に、豊橋善意銀行へ「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには、確定申告を行っていただく必要がございますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までお電話にてご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

豊橋善意銀行事務局 〒440-0806 豊橋市八町通5-9
電話 (0532) 52-7893/FAX (0532) 52-7894